

2025 年 5 月 11 日作成 Ver.2.0

《情報公開文書》

GLIM 基準（低栄養の診断基準）は救急患者に活用できるか？

研究の概要

【背景】入院時に低栄養の状態にある患者さんは、治りにくかったり、合併症を起こしやすくなったりするため、繊細な栄養投与計画が求められます。GLIM 基準という世界的な低栄養の診断基準が 2018 年に提唱され、現在国内でも導入が進んでいますが、従来の評価と比較してチェック項目が少ないため、急性期病院とくに重症患者さんにおいてはその検証が十分ではなく、低栄養の診断に難渋している現状があります。

【目的】現在、当院では 2021 年に導入した栄養管理計画書にもとづいて患者さんの栄養状態を評価しています。この研究では、GLIM 基準や当院の栄養管理計画書が高度救命救急センターに入院される患者さんに対して、低栄養を適切に検出できているのか検証し、低栄養が与える影響、低栄養の診断能力をより高める要因を検討することを目的とします。

【意義】GLIM 基準でも十分に低栄養を診断できると判断された場合、これまでの栄養管理計画書よりも時間をかけずに低栄養の診断が可能となり、他の病院に GLIM 基準の効果を伝えるきっかけにもなります。

【方法】GLIM 基準と栄養管理計画書における低栄養の評価が、高度救命救急センター内の栄養の専門家集団が定義する「低栄養」に合致しているかを検討します。また、低栄養と診断された患者さんが、合併症や人工呼吸期間・救命センターの在室期間と関連しているかを統計的に検討するとともに、低栄養の診断能力をより高める要因を検討します。

対象となる患者さん

2023 年 1 月 1 日から 2024 年 12 月 31 日までの期間に高度救命救急センターに入院し、14 日以上在室した患者さん

研究に用いる情報

下記の情報を診療録より収集します。

- ・高度救命救急センターに入院したときに作成された栄養管理計画書に入力されている項目（BMI、体重減少、身体状況、食事摂取量低下、消化器症状、日常生活自立度、栄養障害リスク、筋肉量減少）
- ・栄養専門家集団が記載した栄養状態に関する記載項目（年齢、性別、身長、体重、入院の契機となった病気の分類、血液検査結果、治療経過）

情報の利用開始予定日／提供開始予定日	
本研究は2025年5月15日より「研究に用いる情報」を利用する予定です。	
あなたの情報をこの研究に使われたくない方は下記の「問い合わせ先」までご連絡頂ければ対象者から外します。その場合もあなたの治療等に不利益になることはありません。 ご連絡のタイミングによっては対象者から外せない場合もあります。 あらかじめご了承ください。	
研究実施期間	
研究機関長の許可日～2026年3月31日	
研究実施体制	
研究責任者	所属：長崎大学病院 医療教育開発センター 兼 高度救命救急センター 氏名：泉野 浩生 住所：長崎県 長崎市 坂本 1-7-1 電話：095（819）7765
情報の管理責任者	長崎大学病院 病院長
問い合わせ先	
【研究の内容、情報等の利用停止の申し出について】 長崎大学病院 高度救命救急センター 泉野 浩生（研究責任者） 〒852-8501 長崎市坂本 1 丁目 7 番 1 号 電話：095（819）7765 FAX 095（819）7978	
【ご意見、苦情に関する相談窓口】（臨床研究・診療内容に関するものは除く） 苦情相談窓口：医療相談室 095（819）7200 受付時間：月～金 8：30～17：00（祝・祭日を除く）	